

道路財源の確保を求める決議

道路整備は市民生活の利便、安全、安心や地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

特に、生活道路においては「安心・安全」を確保するため、救急医療機関までのアクセス道路、防災対策、バリアフリー化、交差点改良や歩道整備など、真に必要とされる道路をまだまだ整備する必要がある。

また、現在、事業が進められている圏央道の開通により、県内の高速道路網がほぼ形成されるが、これらの整備を地域の発展に有効につなげていくためにはインターチェンジへのアクセス道路やバイパスなどの幹線道路整備を積極的に進めていかなければならない。

さらに、今後は老朽化する橋梁等が急増し、道路維持管理費が増大していくことは明らかである。

そこで、関係各位におかれては「道路」は行政の責任で整備すべき根幹的な社会基盤であることを踏まえ、地方自治体が今後も計画的、かつ着実に、真に必要な道路整備を推進するための安定的な道路財源確保を強く要望する。

平成20年3月18日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

経済財政政策担当大臣

国土交通大臣